

随意契約理由書

件名	中神戸地区（中之島）防潮施設補強工事
契約の相手方	川重商事株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項8号
<p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、南海トラフ巨大地震に伴う津波対策事業として、中之島地区の既設陸閘の更新・改良を行うと共に、北側歩道を避難路として再整備するものである。9月に制限付一般競争入札に付したが、全者辞退により入札不調となり、9月6日に入札中止となっている。</p> <p>現状の陸閘は閉鎖作業に時間を要する構造となっており、津波時の閉鎖性に課題がある。また、陸閘閉鎖時には兵庫埠頭からの避難経路が遮断され、万が一島内に取り残された場合には、避難が困難になるという問題も抱えている。実際に昨年の台風に伴う高潮時にも、閉鎖性や避難に関する問題が発生し、地元事業者からも早急に改善するように非常に強い要望を受けている状況である。</p> <p>このため、津波対策としては1日も早く工事を完了させる必要があることに加え、高潮対策の面でも、遅くとも来年の出水期までには工事を完了させる必要があるが、本工事を再度競争入札に付した場合、出水期までの工事完了が不可能になる。一方で、唯一の入札参加申込者であった川重商事株式会社と随意契約について協議した結果、出水期までの工事完了が可能であることが確認され、設計条件でも合意に至った。</p> <p>以上の理由から、本件は「競争入札に付し入札者がいないとき」に該当し、かつ可能な限り速やかに工事着手する必要があることから、上記請負人と随意契約を行い、早期の工事完了を目指すものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	神戸市港湾局工務・防災部海岸防災課 (電話番号 078-595-6329)